



2017年3月15日  
第603号

1部10円(組合員は組合費を含む)  
郵便振替00960-7-117274

Tel (06)4793-0633 Fax(06)4793-0644 E-mail: info@ewaosaka.org http://www.ewaosaka.org

発行 大阪教育合同労働組合  
Education Workers and Amalgamated Union Osaka(EWA)  
発行人 大橋 裕子  
連絡先 大阪市中央区北浜東1-17 8F

# またかっ！非常勤講師の賃金未払い発覚！！

府立高校で働く非常勤講師の賃金が長期間支払われていないことがわかり、教育合同はすぐに府教委に交渉を申し入れました。未払い分は約40時間分です。授業以外の業務すなわち、授業準備、提出物点検、成績処理などについて支払われていませんでした。

## 定期交渉での合意を反故に

教育合同労組高校支部は2016年6月3日に府教委との定期交渉を行っています。この交渉で教職員室教職員企画課は、「非常勤講師の給与は1コマあたり年35時間を超えても支払われる」と明言しています。「No Pay, No Work」=「賃金なくして労働なし」という、当たり前なのが確認されました。対価がない労働は奴隷労働です。

ところが、今回学校現場の管理職は授業以外の業務について、出勤簿への押印を拒む

という暴挙に出ました。サービス労働を強制したわけです。

## 昨年も賃金未払いが

この非常勤講師組合員は、昨年度も同様のトラブルがありました。2月に1コマあたり35時間を超えましたが、その後の授業やテストの採点、成績処理など約20時間分の勤務が必要でした。教育合同労組の追及の中で速やかに支払われましたが、今年度はその教訓が活かされていないだけでなく、「授業以外の時間帯へは押印しないでほしい」という主旨の発言が管理職からありました。教育委員会、その事務局の教育庁、学校現場の管理職が、労働法制についていかに無知で意識が低いかがわかります。

## 学校はサービス残業の温床

公立学校の教員には時間外勤務手当が不当にもありませ

んが、それは超過勤務4項目以外の時間外勤務がないことが前提です。それ以外の超過勤務は「教員が自主的に行ったもの」というサービス残業となっています。

非常勤講師は一般の教員とは違って、労働基準法の適用除外はありません。無給の時間外勤務が生じる余地はまったくないのです。今回のような賃金未払いは、「労働時間」の概念が乏しい学校現場だからこそ生じたものです。

## 杜撰な労働時間の把握

現在の非常勤講師の出勤簿は授業時間単位(1限目~7限目)のものです。1限目前の授業の準備や放課後の勤務は記録できません。また、授業の1限は50分間なので、それより短い労働(例えば提出物チェックの10分間など)は切り捨てられます。これは、ブラックバイト問題でよく取

り上げられることです。1分単位で賃金は発生します。

組合では労働時間を正確に測る記録簿を作成すること要求しています。働いた分はきちんとその対価を支払わせるためです。ヤマト運輸のドライバーなど7.6万人に対する未払い賃金が大きく報道されました。これは労働基準監督署からの是正勧告が引き金です。

## 教育合同労組は反撃します

府教委交渉と併行して労働基準監督署へも訴えていきます。これは教育合同豊中支部の働きによって、淀川労基署が豊中市教委に是正勧告を出したことになったものです(教育合同機関紙2016年12月15日号参照、組合HPで閲覧できます)。

田中浩昭(高校支部)

# 大産大事件 大学側証人を追及 弁護士の風上にも置けない振る舞い

3月2日、大産大府労委事件第2回審問で、組合側証人山下顧問、大学側証人手島弁護士への反対尋問が行われました。

## 産大、尋問に失敗

大学から山下証人に行われた尋問は、団交で回答を尽くしたと言いたいために、団交議事録を示して、その内容を確認させるものでした。しかし、議事録を都合よく部分的に切り取って示すだけで、不都合部分に触れなかったため、立証には成功しませんでした。

## 弁護士資質を追及

組合は、手島証人の言動が

弁護士法に抵触することから追及しました。

弁護士法3条は弁護士の職務について「訴訟事件・・・その他一般の法律事務を行う」と定めているにもかかわらず、手島弁護士は大学の代理人として団交に出席したことが暴露されました。また、同2条に「弁護士は・・・法令及び法律事務に精通しなければならない」と定められ、労組法27条-15が府労委命令履行を義務づけているにもかかわらず、「正当な理由があれば命令履行しなくても法律に違反しない」と証言しました。

決定権限を持たない者の団交出席、協議途中の団交打ち

切りについては、言い逃れに終始しました。組合員のプライバシー・人権侵害については事情によっては許されると強弁し、証人申出書の住所欄には弁護士事務所を記載して自らのプライバシーはしっかり守る弁護士でした。

## 最陳から命令へ

府労委事件は4月に最終陳述を行い、今秋には命令が出ることとなります。

組合は、組合員の人権を守り名誉を回復させるたたかいをやめません。

山下恒生(顧問)

## 当面の日程

3月17日(金)8時半~ おおさかユニ  
オンネットワーク春闘総行動

\*詳細は、後日連絡します。最大結集を!

3月18日(土)14時~ エルシアター  
『とめよう!戦争への道 2017 関西のつ  
どい 講演&デモ』 半田滋さん(東京新  
聞論説委員)、安次富浩さん(へり基地  
反対協議会代表)参加資料代500円

3月19日(日)14時~ 豊中市立中央公  
民館(阪急曽根駅)「瑞穂の国小学院」  
問題を考える会主催 上杉聡さん講演会

3月20日(月・休)14時~16時半  
豊中市千里文化センターコラボ  
池北「君が代」処分を撤回させる会「まっ  
すんサポーターズ」総会 人事委員会・  
裁判報告/池田直樹弁護士・谷次郎弁護  
士 記念講演/木村真 豊中市会議員・

「瑞穂の国小学院」問題を考える市  
民の会メンバー『「瑞穂の国小学  
院」と豊中の教育』

3月24日(金)15時半 府教委前座り込  
み 臨時職員・講師雇用継続獲得闘争第  
4回闘争委員会 \*最大結集を!

3月25日(土)13時半 エルシアター  
『カジノはあかん大阪集会 なぜ今、カ  
ジノ解禁か~賭博解禁法を運動でつぶそ  
う』 講演 新里宏二(弁護士、全国カ  
ジノ賭博場設置反対連絡協議会代表)



# 大阪支部 定期交渉

# 「プレミアムオールデー」を目指して!

大阪支部は「プレミアムライダー」の2月24日に市教委と定期交渉を行いました。

例年、支部は、定期交渉前に講師の雇用数や長時間労働等の資料提供を求めています。今回も、提供された資料をもとに、講師問題を中心に市教委の姿勢を追及しました。

年度	小学校	中学校	合計数
06	532	353	885
16	826	501	1327

表1 5月1日現在の講師数

表1を見てください。06年度と16年度の5月1日現在の講師雇用数です。この11年間で1.5倍になっています。

年度	小学校	中学校	合計数
06	402	143	545
16	213	244	457

表2 5月1日現在の期限付き講師

ところが表2を見ると分かるように、期限付き講師(定数内講師)は100人近く減少しています。このことは、病休代替講師などの臨時講師や短時間雇用の非常勤講師が増えたことを物語っています。大阪市の学校現場は、不安定雇用の講師によってなんとか維持されているのです。

市教委は交渉の場で雇用責任にも言及し、この状況を改善したいと言っています。しかしその反面、需要がなくなれば簡単に講師の首を切っているのも事実です。交渉後、雇用要求書を手交し、支部講師組合員の継続雇用を強く求めました。

長時間労働の抜本的な是正を!  
交渉では長時間労働につい

ても追及しました。15年度で月当たり100時間以上の長時間労働を行っている職員数は、のべ人数で7261人もいました。この数も年々増え続けています。市教委は「教職員の負担軽減に向けて検討してまいりたいと考えております。」と回答しました。しかし組合員から「検討ばかりで、具体的な方策が示されていない」という厳しい意見が出されると、担当者は回答できませんでした。

## 「プレミアムオールデー」 でなければ意味がない

市教委は「がんばる先生」の名のもと、教員を評価しています。家庭を顧みず、大切な時間を犠牲にして働けと鼓

舞しているのです。大阪市の学校現場は疲弊しています。電通と同じような事件が起っても不思議ではありません。その時になって方策を示しても遅いのです。

今後、講師組合員全員の雇用を実現するとともに、長時間労働についても引き続き市教委交渉を積み重ね、「プレミアムオールデー」を目指したいと考えています。

## 追記

定期交渉後、教育次長がセクハラで3か月の停職処分となりました。彼はセクハラ防止担当のトップでした。これが大阪市教委の実態かと思うと恥ずかしいかぎりです。

澤村幸雄(大阪支部)

# 東日本大震災 福島第一原発事故から6年 さよなら原発関西アクション開催



波までデモを行いました。最後列のサウンドデモ隊には、多くの子どもたちが参加しており、「原発反対」「子どもを守れ」「金より命」というかわいらしくもたくましい声が御堂筋に響き渡りました。体調不良を理由に、6年目にして関西に移住した関東出身者の参加者は、汚染は関東にも広がっている、生き延びるために移住を考えて欲しいと切実な訴えが行われました。6年経っても状況はさらに深刻さを増しています。「脱原発」の声を再び大きくしていきます。

大樽裕子(執行委員長)

今年も3月11日をむかえました。2011年に起きた東日本大震災、そして福島第一原発事故から6年が経ちました。

6年前の3月12日、福島第一原発1号機の原子炉建屋が水素爆発を起こした同時刻に合わせ、中之島公園女性像前にて、『さよなら原発関西アクション』の集会・デモが開催され、のべ1500人が参加しました。集会では、福島県飯館村で原発事故に巻き込まれた酪農家・長谷川健一や、福島からの避難者の方々のスピーチや演奏が行われました。

集会後、約2時間かけて難



## 文化おちこち

(176)

### 日本とベトナムの架け橋

【第3回】若者の未来とアジアの平和



2月末から3月初にかけて、天皇らがベトナムを訪問した。現地で面会した人たちには、ベトナム独立戦争を戦った元ベトナム残留日本兵の妻たちや、米軍の使った枯葉剤の影響を受けたドックさんたちがいた。この訪問は今後両国にどんな余韻を残すのだろうか。日本軍の進駐に伴い、現地では飢饉により200万人もの餓死者が出たことは一切触れられていない。50年余りの時を隔てながら、1億人もの大地に注がれた枯葉剤の影響はなお深刻で、ダイオキシン汚染は次世代、次々世代にも受け継がれていることも。父親が人民解放軍の士官だったというベトナムの留学生は、こうした問題に関心が深かった。この訪問で残留日本兵やその家族のことはほとんど取り

上げられることがないだけに、注目に値する。評価は分かれるだろうが、アジア人として闘い、自らこの地を選び、帰国せず、ベトナムの土となった人もいる。

戦時から時を経て、今ベトナムからの留学生たちは、介護、飲食、販売や流通、食品加工など日本の人手不足を補う労働力として歓迎されている。ベトナムでは今後2020年まで、毎年90~100万人人口が増加すると予想されている。人口減少に歯止めがかからない下降線の日本とは真逆なのだ。しかも、まだ圧倒的に農業従事者が多い。余剰労働力として国も海外への派遣を後押しする。先進国が数十年かけて歩んで実現した脱工業化社会を、一足飛びにめざすのだろうか。舵取りが難しい時期に来ている。勤勉で、忍耐強い資質。穏やかで明るい表情の彼らとの協働が、アジアの平和的で安定的な発展につながるだろうか。

彼らは親世代とは全く異なる生活と働き方を受け入れて、新しいスタイルを創る第一世代になるだろう。たとえ日本で社会的に疎外されても、彼らにはまだ艱難辛苦を友人仲間に分かち合い、乗り越えるエネルギーをもっている。国境を越えて若者が働くアジアの時代の共通言語として「日本語」は足かせでなく、心を結びあうためのツールであってほしい。

南十字星



森友学園問題で一躍有名になった「日本会議」(ニッポンカイギ)の「聖典」は『大日本帝国憲法』『教育勅語』と

もう一つ『軍人勅諭』『教育勅語』に曰く「一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ...」『軍人勅諭』に曰く「義八山嶽ヨリモ重ク死八鴻毛ヨリモ軽シト覚悟セヨ...」